

令和元年度 第2回 都島区区政会議まちづくり・魅力部会 会議録

1 日時 令和2年2月27日（木）午後7時～午後8時5分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

山田委員・早光委員・田淵委員・能勢委員

（都島区役所）

大畑区長・嶋村副区長・西岡政策企画担当課長・金森まちづくり推進課長

松井防災地域活性担当課長・笠谷総務課担当係長

4 議題

(1) 地域および区の情報発信について

(2) その他

5 会議次第

(1) 開会（大畑区長挨拶）

(2) 議事

【笠谷総務課担当係長】

それでは、定刻となりましたので、これより令和元年度第2回区政会議まちづくり・魅力部会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席頂き、ありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます都島区役所総務課担当係長の笠谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の大畑よりご挨拶がございます。

【大畑区長】

どうも、改めまして、皆さん、こんばんは。

今日はまちづくり・魅力部会の第2回目ということで、前回は12月でしたので、前回は特にこの費用の使い道ですとか、あと魅力発信ということで、住んでいる人なのか外部の人なのか、あるいはどんなことをしていく

のかということで、今日は魅力発信の部分をちょっと掘り下げていただくのと、あと、淀連のほうが、もうホームページ等には出ているんですが、少し方向性が定まりましたので、そのあたりも事務局のほうから説明させていただければなというふうに思っています。

12月は本当に何ともなかったんですが、2月になってご存じのように急に新型コロナウイルスの件でばたばたとしております。そんな中、皆さんもお忙しい中、区政会議の部会に参加していただいて、本当にありがとうございます。

短い時間ではあるんですが、せっかくお集まり頂いたので、しっかりと議論していただいて、実りあるものにしていただければと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【笠谷総務課担当係長】

ここで、委員の皆様には会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定員数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数6名のうち4名が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、西村委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡を頂いておりますので、ご報告させていただきます。また、寺川議長におかれましても、急遽ご欠席とのご連絡がございました。

このため、本日は急なお願いで恐縮ですが、山田副議長に議事進行をお願いできればと存じます。山田副議長、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、次第と資料1、地域及び区の情報発信について、次に、その2の資料になります。参考資料といたしまして都島区史跡マップ、参考資料の2としまして、「まんが 蕪村さんの歴史漫遊記」、参考資料3としまして淀川連絡線跡地活用計画、以上が本日の資料となります。そろっておりますでしょうか。

なお、本日の議員の皆様におかれましては欠席のご連絡を受けております。

それでは、これより山田副議長に議事運営をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【山田副議長】

どうも皆さん、こんばんは。ということで、今日は議長のほうが欠席ということで、急遽、私のほうが、副議長が議事運営させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、レジュメに従いまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目に資料1のほうから入っていきたいと思いますが、この際、事務局のほうから説明していただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【西岡政策企画担当課長】

それでは、議案第1、地域及び区の情報発信についてご説明させていただきます。

私は、都島区役所政策企画担当課長の西岡と申します。どうぞよろしく申し上げます。

失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

まず1ページ目ですが、前回の部会で委員の皆様方から頂きましたご意見の中から主なものを記載させていただいております。

1つ目が情報発信のターゲットを絞ること、また2つ目が、区からの情報を店舗情報などと併せるなど発信の工夫をすること、3つ目が、地域の歴史、魅力等を自然に学ぶ機会をつくるなど、教育力向上の取組ともリンクさせること、このような趣旨のご意見を頂戴しております。

頂いたご意見は、主に区や地域の情報発信の在り方に関する内容であったことを踏まえ、今回の部会では、現在区役所でどのような情報発信を行い、まちの魅力を伝えているのか、また、地域での活動がどのように伝えられているのかといったことを改めてご紹介させていただきたいと存じます。

まず、まちの魅力を伝える媒体として3つをお示ししておりますが、左から1つ目ですが、本日の参考資料としてもおつけさせていただきました都島区の史跡マップです。これは、区内の史跡や名所を紹介するために作られたもので、このように折り畳んで持ち運びができるものでありまして、まち歩きなどにもこれを携帯して活用できる、こんなツールになっております。区役所のほうで無料配布をしております、ホームページでもご覧になることができます。

2つ目が、こちらも参考資料で「まんが 蕪村さんの歴史漫遊記」です。これは子どもたちが蕪村さんと一緒に区の歴史や名所を冒険する様子を描いている内容であります。昨年、新駅誕生を契機に11年ぶりに内容を改訂しております。こちらのほうは区内の小学校の教室や図書館で配架をされております。また、区のホームページのデジタルブックでも読むことができます。

3つ目が区広報紙の「広報みやこじま」です。こちらは毎月区内の全戸に配布をしております。昨年7月号からの新企画、みやこじまナビでは、あまり知られていないまちの魅力スポットをQ A形式で紹介する取組、こういったことも始めております。

その下の「地域活動を支援」では、地域活動協議会、地活協と呼んでおりますけれども、この活動を区役所のフェイスブックなどのSNSやホームページで紹介しており、区の広報紙にも特集を設けて取り上げております。地活協におきましてもそれぞれの地域での活動紹介資料を作成しておられまして、協議会のホームページやまたフェイスブックなどでも詳しく紹介をされているところです。

続きまして、2ページ目ですけれども、昨年12月に実施しました区民アンケートの結果をお示ししております。都島区や居住する地域に愛着や親しみを感じるかの問いに対しまして、親しみを感じる、どちらかといえば感じると回答した方が87%と、多くの方に愛着や親しみを持っていただいているということが伺えました。愛着や親しみを感じる理由として最も高かったのが「交通が便利」で、これは複数回答でしたが、82%の方がその理由で回答をされております。一方、愛着や親しみを感じない理由として最も高かったのが「地域のつながりがない」で、こちらも複数回答でしたが、50%、半数の方がその理由で回答をされております。

こうした結果から、交通の利便性以外の理由では愛着度の向上の余地がまだまだあり、地域のつながりが広がることで愛着や親しみを感じない方の認識も変わる可能性があるというふうに考えております。

区としても、今後の方針ということで書いておりますが、区民アンケートの結果を踏まえて、区民にさらに愛着を持ってもらうため、区広報紙の取組を継続するとともに、SNSも積極的に活用していくことが必要と考えております。

特にツイッターやフェイスブックなどの活用により既存イベントの効果的な発信を行うことや区のホームページ、YouTubeチャンネル等の活用により区の魅力コンテンツの効果的なPRを行うことに注力していければというふうに考えております。

本日は、このような観点を含めて地域及び区の情報発信についての忌憚のないご意見をぜひ頂戴できればというふうに考えております。

説明については以上でございます。

【山田副議長】

ありがとうございます。

今の説明を受けて、皆さんのほうでいろいろ意見を出していただいて、これからの都島をどのようにしていったらいいかという資料にしていきたいと思いますので、忌憚のないご意見のほうを聞かせていただけたらありがたいと思います。

まず、この資料のほうなんですけれども、情報発信の取組、現在では史跡マップ及び歴史漫遊記、この冊子のようなものを配布されているということなんですけれども、この辺の、この形式でいいのかどうか、またもう少し家庭のほうまでこの辺はいったらいいか、その辺、意見があれば聞かせていただけたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

この資料は前もって皆さんのお手元のほうに届いていると思うので、若干見ていただいていると思うんですけども、まずこの史跡マップについては、能勢委員さん、どう思いますか、中身を見ていただいて、どんなかなと。

【能勢委員】

頂く前にも目を通したことはあるんですけども、すごく立派で、これ自体はとても分かりやすいなどは、前に見たとき思ったんですけども、おのおののところに説明がちゃんとあったりだとか、あと都島の交差点に都島のいろんな史跡の説明書きとかはあるんですけども、実際の現場に行って目にすると、見にくかったりだとか読みにくかったりだとかしたりするのがちょっと残念だなと。パンフレット自体はすごく立派だなと思うんですけども。

【山田副議長】

ありがとうございます。

田淵委員さんはどうですか。

【田淵委員】

さっきおっしゃられた、現場の案内が必要ということですか。

【能勢委員】

もうちょっと見やすかったりとか、あと、位置、ちょっと目線が高いだとか、距離感があったり、距離感があるところ、近い側のところだと、例えば石とかに彫っていたりすると見づらいとか、何と書いてあるのかちょっと読みづらいとかがあったりして、何かいつもその辺は残念だなと。私、結構歴史が好きなので立ち止まって読みたいんですけども、ちょっと視線的に高いなとか。回って見ないと、近寄って見ないと。

【山田副議長】

私もこれを頂くまであまりこういった史跡を回るというあれがなかったもので、これを頂いて、ちょっとこれから回っていきこうかなという思いはあるんですけどね。

田淵委員さん、これを見られてどんな状況ですか。

【田淵委員】

これを見て、確かに回ってみたいなのというのがありますし、何かイベントというか、みんなで集まってこういうところを回るちょっとしたツアー的なものがあったら、さっきあった、2ページの地域のつながりが無いという部分の、つながりのためにもそういうことをやっていったらいいのじゃないかなというふうに思いました。

【山田副議長】

ありがとうございます。

【田淵委員】

あと、これは漫画ですけども、これは子どもさんがターゲットということですか。

【西岡政策企画担当課長】

小学校に配架しておりますので、ターゲットとしては主に小学生をとということですけども、大人が読んでも結構歴史が詳しく分かるような面白い内容になっていますので。

【田淵委員】

絵柄を見ると子ども向けなんだろうと思うんですけども、振り仮名というか、あまり少ないので子どもさんが読むのはちょっと大変かもしれないかなというふうに思いました。一部振り仮名、振ってありますけれども、低学年の子だとちょっと厳しいかもしれないかなと感じました。

【山田副議長】

ありがとうございます。

今、これ、この漫遊のは配布なんですけれども、今聞いていますと小学校とかにはあるけれども、各地域にはこれは回っていませんよね。

【笠谷総務課担当係長】

そうですね。学校のほうを中心として、どうしてもあまり部数として、1冊刷るのに費用もかかりますので、たくさん作って本当は配架できたらいいんですけども、そこまでは予算的な面で厳しい部分がありますので、まずは子ども向けというところで学校のほうでお読み頂くような形でお配りさせていただいています。

【山田副議長】

なるほどね。図書館にもあるわけですね。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね。学校の図書室に置いていただいております。

【山田副議長】

早光さんのほうはどうか、何か。

【早光委員】

これは2016年発行とあるんですけども、まだかなり在庫はあるんですか。というのは、新しい東線、JR東線の……

【西岡政策企画担当課長】

まだ反映されていないんですけども……

【笠谷総務課担当係長】

今ちょうど、作成に向けて作業しているところなんですけれども。

【西岡政策企画担当課長】

近々、リニューアル版をまたお配りできると思います。

【早光委員】

前回から話になっている城北公園駅でしたっけ、何回か議題に上がっていると思うんですよね。この蕪村通り商店街の活性化がないとか、そこ、議案で出ているけれども、ここにランドマーク的なものが全然分からないということでもって、次の修正版で経年変化版で出ているんだろうと思うんですけども、駅が当然出ますよね。

【笠谷総務課担当係長】

そうですね、今、改訂版をまさに作っているところなんですけれども、駅のほうは、地図としては新しく更新する必要がありますので、そこは入れております。

【早光委員】

それと、こうやって見ると、そういう見るものが逆にないなど、地区に固まっているなというふうなことがあって。ないですよ、あまり。

【西岡政策企画担当課長】

どうしても歴史の……

【早光委員】

的なもの。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね。

【早光委員】

それは行政の責任とかいう意味じゃなくて、これを見たときに、大川沿いにずっとつらつらと行けば終了かなという気はしますね。という感想です。

【山田副議長】

ありがとうございました。

私としては、この漫遊記を見させていただいて、部数を出して、まず各地域のほうに、例えば2冊でも、やはり会館等にはいろんな方が来られますので、地域の一番よく集まってするのは会館のほうなので、そこに2部でも置いておいていただいたらやっぱり老人の方も来られますし、いろんなものも会館のほうでされるので。またこれ、置いておけば見もらえるようなところもあるんじゃないかと思うので、1冊単価が幾らしてどうのというに出てこないと思うんですけども、100冊刷るのも200刷るのもそんなに金額的には変わらないと思うので、その辺ちょっと考えていただけたらなと。私もこれ、初めて見させていただいて、学校にあるんだなというのを、頂いたのですね。私としてはそういったところが一つ欲しいなと思うところがあればなんです。

【笠谷総務課担当係長】

参考で補足なんですけれども、歴史漫遊記、データとしてはデジタルブックという形でホームページでリンクしてデジタルで見られるようにはしておりますので、特に内容としましてはホームページ等でもご紹介しておりますので、遠方の方からお問合せもあつたりするんですけども、まず冊子でというお問合せもあるんですけども、ホームページ等を見られる環境の方には一応デジタルでも見られますということはご紹介させていただいております。ただ、なかなかそういうホームページ、インターネット等を見られる環境でない方につきましては、どうしても紙媒体をご所望されることが多いんですけども、一応環境としては、デジタルで見られる環境は整備しております。

【山田副議長】

なるほどね。はい、分かりました。

あとは今のこのマップ等々については、後でまたあれば、お聞かせしていただけたらいいかなと思います。

【田淵委員】

1個いいですか。

【山田副議長】

どうぞ。

【田淵委員】

2ページの今後の方針案、SNS等を活用しと、ツイッター、フェイスブックがありますけれども、今やっているのはこの2つということですか。

【西岡政策企画担当課長】

今やっておりますのは、ツイッターとフェイスブックということになりますね。

【田淵委員】

インスタグラムとかあいうのは……

【西岡政策企画担当課長】

インスタグラムはやっておりません。

【田渕委員】

フェイスブックとかは若い人、あまりやっていないイメージがあるので、LINEとかインスタグラムとかでも発信したら若い人にも伝わるんじゃないかなと思います。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね、区によってはインスタグラムに取り組んでいる区もございまして、区の中では魅力的なコンテンツの発信をできるだけビジュアルで伝えていくような取組をやっているところもあるんですけども、都島区も今後、ツイッター、フェイスブックだけでなく、LINEとかそういったところも取組を検討しているところがございますので、またSNSは有効な情報発信の選択肢として取捨選択して取り組んでいきたいと思っています。

【山田副議長】

いいでしょうか。

【田渕委員】

はい。

【山田副議長】

次に、2ページのほうに入っていきたいと思うんですけども、区民からのアンケートという形で、都島区に親しみが持てるかというところで、アンケートをもってこれを出してもらっているんですけども、愛着を感じるというのは、交通が便利ということなんですけれども、では反対に地域のつながりがないというのは、これ、年齢的なものが、何歳ぐらいの方がこういったものを出されているか、一つ分かればなど。例えば地域のつながりがないというのは若い人から見て、ないのか、あるいは年配の方から見て、ないと言われているのが出ているのか、ちょっと見えないので、その辺、出していただいたら、若い人は若い人なりのもを何か一つまた施策も打てるんじゃないかなと、私個人は思うんですよね。交通が便利というのは、これはもう一般の方から高齢者の方から、どこへ行くにも乗り物に乗って行かないかんといいところなんですけれども、その辺、都島区というのは地下鉄も駅あり、便利なところだということで見えてきていると思うんですけども、その辺、できたら年齢的なもので出していただけたら、もう一つちょっと分かりやすいんじゃないかなと思っていますね。

ほか、何か皆さんのほうでこのグラフ等々を見ていただいて、何かないというのが。

交通が便利というところも、地域のほうで声上がるのが、赤バスが廃止になりましたよねと、その辺がちょっと大変だなどというの私のほうに入ってきているんですけども、その辺、今後どうするかというのはまた地域のほうで上げていきたいなと思っていますんですけどね。

【早光委員】

いいですか。

【山田副議長】

どうぞ。

【早光委員】

愛着、親しみを感じない理由のところの一番の理由ですけれども、地域のつながりが、これはやっぱり地区、都島区は南北に長いところで、それぞれ地域、区域でまちの形態がかなり異なっていると思うんですよね。北に行くほど、都島の本通から北に行く、ベルファもそうなんですけれども、新たに友渕地区は開発されてから何十年たっているんでしょうけれども、セントプレイスとか新しいところに、集合住宅に入られた方はやはりその集合地区の中のコミュニティーはあるかもしれませんが、その横のコミュニティーはやっぱりないし、入られて、都島区内にいらっしゃってそこに引っ越された方はそうなんです、ほかの地域から来られた方は、やっぱり愛着というのは少ない。そして、まして友渕中学、小学校、あるいはその都島小学校、中学校と児童数が増えているところに関しましては、多分この地域のつながりが、行政がいろんな手を打ってもここはずっと出てくることじゃないかなと。その50%が高いか低いかちょっとよく分からないんですけれども、そんな感じを受けています。

交通がやっぱり都島区は便利やと思いますね。さっき、赤バスが廃止になった話も聞きましたけれども、ご年配の方の足でしたからね、ちょっとそれは残念なことですけれども、ちょっとアンケートで今そういう感じを受けました。

以上です。

【山田副議長】

ありがとうございます。

ご指摘のように、友渕等々、大きいマンションが建って、マンション同士の中のつながりはあるんだけど隣のマンションとのそういった地域のつながりが、ここは一つ上がってきているところもあるかなと思うんですけれどね。その辺どうするかという、これはまた地域、地域で考えてもらわないかところも、地域活動協議会といういいものがあるので、その辺を利用していただきたいと思いますね。

この中で、感じない中で子育てがしづらいというのが2%上がってきていますよね。若い人がどうね……。交通が便利であるといいながら、こちらのほうに17%では交通のアクセスが悪いというグラフで上がってきて、ちょっと相反するところが見えてきているんですけれども、その辺も、この辺の年齢層はどのようになってくるか。

【西岡政策企画担当課長】

今、前の画面でちょっと年代別のところが数値として出てきていますけれども、ちょっと見づらいですけれども……。

【笠谷総務課担当係長】

60代以上の方が特に「愛着がない」と回答された方が48名、全体でおられまして、母数は少なくなるんですけれども、その中で世代別で出たアンケートの分析なんですけれども、60代以上の方については、特に81%の

方が地域活動や住民同士のつながりがあまりないというふうに感じられています。全体としては50%ですけれども、世代別で見ると60代以上が突出していると。逆に、40代、50代以下の方につきましては33%、21%というところで、特に魅力がないと感じる理由にはあまり上げられていないのかなと、つながりについては。ちょっと世代間で考え方が乖離している項目です。

【能勢委員】

意外な感じがするんですけども。

【笠谷総務課担当係長】

そうですね。

【山田副議長】

これもホームページ等では出ているんですか。

【笠谷総務課担当係長】

そうです。今年度の区民アンケート、年間2回やるんですけども、1回目のアンケートは11月末に実施した分になるんですけども、その結果を今ホームページでも公表していますので、今回の資料もそれを一部抜粋しております。

【田淵委員】

若い人のほうがむしろつながりを感じているということですね。

【能勢委員】

子育て世代はやっぱりつながりがないと、つながりを持ちやすいと思うんですが、60代以上になると、その60代以上の方というのは、例えばずっと都島にお住まいの方なのか、外から途中で入ってこられて60代になられたのかというのであってもちょっと違ったりするのかなとも思うんですが、よく老人の孤独死とか言われていたりするので、その辺は結構問題なのかなというのは思っていました。

【早光委員】

総合的に生活しやすいというのはないんですか。僕、都島区って生活しやすいなと思うんですけどね。何か漠然としたフレーズですけども、生活がしやすい、総合的にね。それ入れてもうたらイメージいいんじゃないですか。しにくいということで生活しづらい、物すごく漠然としますけど。

【山田副議長】

私のところも、内代も昨年、敬老会等々するときアンケートを取ったわけですが、70歳以上の方にね。その中に設けたのが、内代としてこれからもついの住みかにしたいですかというアンケートを取ってみたり、今言われたように内代というところは住みやすいですかというアンケートを入れたときに、やはり高齢者の方は、どうしても内代というのは地域が狭いところで住宅地があつてということなので、ついの住みかにしたいというのはやっぱり75%以上、住みやすいというのはやはり80%ぐらいですね。男性も女性もかけても、同じような割合で上がってきていますね。だから、内代がそうだから、都島区全体がそうだとはなかなか言い切れないところがあるんですけども、一度その辺も、今言われたように、住みやすいですか、ついの住みかにしたい

と思いますかというところも一つ入れていただいたら、次のところに。また何か見てくるところもあるかなと思うんですけども、どんなものでしょうか。

【西岡政策企画担当課長】

ある程度、毎年、毎年、これ、アンケートやっていますので、質問の内容が、一定決めておかないと推移がなかなか分かりにくいというのがありまして、そういうところでなかなかちょっと視点が変わりにくいところはあるんですけども、頂いたご意見とか参考にさせていただいて、また新しい項目を考えたりとか、そういうことは検討したいなと思います。

【山田副議長】

データですからね、毎年ころころ内容が変わると見えてこないところがあるので、やっぱり何年か同じデータで持って行ってというところがあると思いますのでね。

【大畑区長】

ちょっとこの円グラフと表、棒グラフの見方で、勘違いだけしちゃいけないと思うのは、「親しみを感ずる」と「どちらかというと感じる」というのが左側なので、全体の87%は親しみを感ずてくれているわけなんですよね。残りの無回答も入れて13%が感ずていないと。その13%の半分が「地域のつながりがない」という回答なので、約6.5%ぐらいなんですよね。この総数、Nullというのが、右上に小さく出ているのが、これ複数回答なので人数じゃなくて、457件なんですけれども、総数で。それで親しみを感ずていない人が48件の半分なので、大体24件、人数でもいいと思うんですけども、450人ぐらいに聞いて24人ぐらいの人、5%ぐらいの人がちょっと地域につなぐりがないと、その中での60代以上の方が多というイメージでいいのかなと。そうすると、お祭りとかに出たいけれども出られないとか、地域の清掃活動に行きたいけれども来られないとか、何かそういう方がそれぐらいいらっしゃるのかなと。その辺をちょっと解決していく必要性が、グロースで見ると、人数的に見るとそういうイメージなのかなと。ちょっとこの黄色だけ見ると半分ぐらいの200人ぐらいが地域につなぐりないって見えちゃうんですけども、ちょっとこれ、グラフのマジックなんですけれども、それぐらいなのかなということでご理解だけ頂ければ。ただ、決してその5%の方を放っておいちゃいけないのがこの会議の趣旨だと思うので、そういった方たちをどうやってつながりのあるように取り組んでいけるのかなというの、今、西岡が言ったように、これから考えていきたいなと思います。すみません、ちょっと補足で。

【田淵委員】

愛着や親しみを感ずる理由の右側、地域のつながりが充実しているとおあるので……

【大畑区長】

そうですね、逆にね。

【田淵委員】

いっぱいあるのはあるんだと思うんです。そこにつなぐりを感じていない人とどうやってつながるかという。

【大畑区長】

そうですね、おっしゃるとおりだと思います。

【田淵委員】

いろいろ情報発信とかもやっていったらいいんじゃないかなと。

【山田副議長】

ありがとうございます。

今のところ、説明あるのは、全てパソコン等々を通じて、ネットを通じての見方なので、やはり高齢者の方はそういったものをなかなか利用できないところもあるので、やはり紙ベースでも発信していくところが多くなっていいかなと思うので、その辺、またどういった方法でしていけたらいいか、またちょっと皆さんで、今後の問題かなと私は思っているんですけども、どうしても私のところは高齢者が多いもので、ついついそのほうへ話がってしまうので申し訳ないんですけども、そんな状況もありますので、ひとつその点よろしくお願いしておきます。

今の中で、1のところでは何か。なければ、また続いてその他のほうに入っていきたいんですけども、いいですか。またその他でなれば出していただいてもいいかなと思いますので。

それでは、続いてその他のほう、事務局のほうから説明していただきまして、いきたいと思います。よろしくをお願いします。

【西岡政策企画担当課長】

それでは、ご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

淀川連絡線跡地の利活用について、活用計画を公表ですが、都島南通付近にございます淀川連絡線跡地は幹線道路として利用を見据えて、旧の国鉄清算事業団から大阪市が取得した土地でございまして、都市計画の見直しにより道路としての利用予定がなくなったことから、この跡地をまちづくりに活用できるよう、これまで都島区の将来ビジョンや地域の現状と課題、それから区民の皆様からのご意見を踏まえて、緑を軸にしたまちづくり、このコンセプトの実現に向けて検討を進めてまいりました。

昨年12月に、跡地内に保育所や区民広場を整備し、その他は安全に移動できる連続した歩行者空間を条件づけて売却するなどの活用計画を取りまとめ公表をいたしました。今後は、この活用計画に沿って整備や売却を進めていくこととしております。

本件につきましては、今後の区のまちづくりとの関連もございますので、3月の区政会議に先立ちまして、当部会にご報告させていただいた次第であります。

活用計画のポイントですが、5つございまして、まず1つ目は、これ、区画が4つに分かれているんですけども、その一番北側の区画1に保育所を整備します。市内の待機児童の解消に向けて区画1の一部に保育所を先行整備中とございまして、本年4月に開設を予定しています。

2つ目は、この保育所の北側に区民広場を区役所が整備します。この広場は災害時の一時避難所や地域コミュニティの醸成、子どものスポーツ、遊び場として活用いたします。

3つ目は、この区画の2、3、4を公募により一体売却します。一体的な売却により、民間事業者のノウハウを生かした各区画の調和の取れたゾーニングによる提案が期待されます。

4つ目は、区画1の南側部分ですが、暫定的に貸し付けた後に売却をいたします。この土地の一部は土壤汚染調査を必要とするために、先ほど申しあげました区画2、3、4と切り離して調査の完了の後に売却をいたします。また、売却までの期間は土地の有効活用策として暫定的に貸付けを行うこととし、こちらについては今月より事業者の募集を開始しております。

5つ目は、全ての区画に連続した歩行空間の整備を条件づけて売却をします。城東区側から続いております既存の遊歩道とつながる安全な歩行空間を確保することにより、周辺アクセスの利便向上や災害時の避難通路としての防災機能の向上が期待されるところです。

なお、事業者の選定につきましては、提案審査を伴う公募型プロポーザルを採用したいと考えております。これにより民間事業者ならではのまちづくりの観点や、自由なアイデアを伴う開発を期待しております。

今後のスケジュールにつきましては、令和2年度から3年度にかけては区民広場の設計、工事を、並行して区画2、3、4の一括売却手続を行い、事業者を決定したいと考えております。

また、令和4年度から5年度にかけて区画1、南側部分の売却手続を行い、事業者を決定したいと考えております。

本日は参考資料として淀川連絡線跡地活用計画もつけておりますので、ご参照頂ければと思います。

説明については以上でございます。

【山田副議長】

ありがとうございます。

では、その他の点で、今説明ありましたところでどなたか、見ていただいてご意見があれば出していただきたいと思います。

【能勢委員】

よろしいでしょうか。土壤調査が必要なところと隣り合って保育所があるんですけども、ここからここまで大丈夫とかというのはどういう……

【西岡政策企画担当課長】

基本的にこの跡地については、土壤汚染調査というのは済んでいるんですけども、一部、まだ未実施のところが残っておりまして、その部分が紫のところの数か所ありますので、それが完了した後に売却に入ると、そういうことです。保育所のところについて土壤汚染になっているとか、そういうことでは……

【能勢委員】

ではない。

【西岡政策企画担当課長】

はい。

【笠谷総務課担当係長】

大阪市が土地を売却なりするときには必ずそういう、あるかないかを、まず土壤汚染調査を全ての土地においてするという決まりがありまして、その中でまだ一部できていないところを。今回、紫以外のところは全て

実際終えていまして、一部基準が上回ったところについては、そういう何%基準を上回ったとかというところは全て公表した上（※）で、その上で土地の商品化というんですけれども、そういうような作業を全て売却するときには終えておかないといけないというルールがありますので、特に何か出ているとかそういうわけではなくて。

（※土壌汚染調査（表層調査）の結果、区画①の一部、区画④の一部で鉛及びその化合物の土壌溶出量が指定基準値を超過していたため、土壌汚染対策法に基づき『形質変更時要届出区域』に指定されています。なお、区画④の一部は、深度調査の結果、指定基準値を超過する値は検出されませんでした。令和2年度に予定している淀川連絡線跡地での土壌汚染調査は、区画①の調査未実施部分、及び、区画①の指定基準値超過部分の深度調査となります。）

【能勢委員】

ではない。

【笠谷総務課担当係長】

はい。

【能勢委員】

何か土壌汚染というと、既に汚染された何かがあって……

【笠谷総務課担当係長】

そうですね、ただ、一部基準が上回っているところにつきましてはそういう取扱い、一部上回っている部分がありますよというところはきちんと公表しておくという。

【能勢委員】

分かりました。ありがとうございます。

【早光委員】

よろしいですか。

【山田副議長】

どうぞ。

【早光委員】

区画2、3、4、1からもそうなんですけれども、この条件として連続した歩行空間、ニュータウンの中の遊歩道だと思うんですけれども、これ、絶対条件ですか。

【西岡政策企画担当課長】

これは絶対条件として、はい。

【早光委員】

ですから、この条件がなければ売却はないということですのでよろしいですよ。何か計画が当初からどんどん変わっていくということはないんですね。遊歩道が作れない状況になった場合、いろいろ経済的な理由ででき

ない場合になったときに、いやこの条件はなくなりますよということはないんですかね。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね、条件は守っていただくということが前提になっておりますので。

【早光委員】

遊歩道を取った場合に、それ以外の活用というのは、今、事業者からの漠然とした、具体的な実施設計はないと思うんですけども、あるんですか、プランニングは。こういうことをしたいというふうな。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね、基本的には事業者からの自由な提案を審査してということになりますので、特定の業態のところを開発頂くとか、そういうことは前提とはしておりません。以前にマーケティングリサーチということで、こういう土地に関心のある事業者さんを募って調査はさせていただいたことはありますけれども、そのときには不動産の開発事業者とか、そういった提案は頂いたということはあります。

【田淵委員】

開発事業ってマンションとか。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね。

【能勢委員】

第一種住宅地域ということはやっぱりマンションとか一戸建てを幾つか土地つき分譲とかそういう形になるという。

【西岡政策企画担当課長】

決まっているわけではないです。

【能勢委員】

例えば各区画を全然違う業者がもちろん入札で落とすということもあるんですか。

【西岡政策企画担当課長】

区画2から4については一つの事業者にお任せするという事で考えております。

【能勢委員】

全体を統一されて。

【西岡政策企画担当課長】

統一されたまちづくりを誘導したいと考えております。

【大畑区長】

それが一体的売却という表現になります。ばらばらだと、おっしゃるように何が建つか分からないので、3つ全然違うと市としてのコンセプトが……

【能勢委員】

コンセプトが全然違う……

【大畑区長】

そうですね、それは避けたいと。ただ、中身に関してはそこにも書いてあるんですけども、民間事業者のノウハウを生かしてもらって、公募型プロポーザルという表現をしているんですけども、いろいろこういう案がありますというのを出していただいて、その中で一番我々のコンセプトに合う業者さんに、価格だけではなくて、もちろん価格も大事なんですけど、決めていただくというような方向性なんです。

【能勢委員】

入札後に区と業者とが一体になってという。

【西岡政策企画担当課長】

開発は民間で。

【能勢委員】

何かこれをぱっと見たときに、区はどういう形で関与するのかが見えなかったの。

【西岡政策企画担当課長】

一番北側の区画1の先っぽのところですけども、ちょうど緑色の部分のところですけども、ここについては区役所のほうで整備を、公共整備という形でさせていただきたいと思っています。

【大畑区長】

今のご質問で、区役所が関わるとすると、区民広場の部分がこれから区民の方のご意見も入れながら、どんな広場がいいのかな、例えば防災機能があるとか、いろいろ子どものボール遊びとか、いろいろ多分要望が出るんですけども、そういうのをまとめながら、区民の皆さんと一緒につくっていききたいなと思っているのが一番上の部分ですね。その下が保育園ということで。その下がちょっと売却の時期を土壌調査まで遅れると、そんなイメージなんですけども、2、3、4に関しては、原則は民間の方たちがどういう案を出していただけるかというところなんです。

【能勢委員】

連続した歩行空間の整備を条件つけとあるんですけども、それって京橋ところからずつつながっていく、跡地としてはそういう形になるのでしょうか。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね。ちょうど区画4の南側、ちょっとグレーの部分があるんですけども、ここは今現在駐輪場になっています。右側の部分が黄色と緑の緑道となっておりまして、ここがちょうど駐輪場のところで止まっている状況になっているんですね。ここを起点として区画1の区民広場のところまで歩行空間をつなげるという形にしてアクセスを改善したいというのがプランとしてあります。

【能勢委員】

誰が通ってもいいんですよ。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね。基本、どなたでも通行できるようには。

【笠谷総務課担当係長】

それが大前提です。

【能勢委員】

よく、マンション群だと関係のない方は、私有地なので一般の方は通り抜けはご遠慮くださいとかというふうになっているところもある。有名無実みたいなものだとは思いますが、そういう一言があったりするところもあるので、そういうことではないということ。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね、基本は一般の方も通行していただくということを……

【笠谷総務課担当係長】

まず、道を造る理由なんですけれども、ここにも書かせていただいているとおり、当然、今、行き止まりになっているところをつなげることによって周辺のアクセスが、非常に利便性が向上するということと、あとは災害時に避難通路としても利用できるというところ、当然そうすると周辺の住民、地域の方が全て当然利用されることになりますので、この施設利用者だけが使える通路ではなくて、皆さんが通れる通路ということをお大前提、そういう道を造ってもらうことを条件として、それをまず入れていただく、それ以外のところは自分たちの通路も含めて提案をしてもらうということが、3つの区画を使って提案していただくということがプロポーザルという、単に金額だけで事業者を決めるのではなくて、提案をしていただいて、その上で価格競争というやり方を今考えています。

【能勢委員】

どの程度の遊歩道の広さとかというのは……

【西岡政策企画担当課長】

詳細は……

【能勢委員】

まだ分からない。

【西岡政策企画担当課長】

基本的にはやっぱり安全に歩行していただくというのが前提になるのかなと思いますので、それに沿った提案をしていただくということで考えています。

【能勢委員】

ちょっと難しいですね、民間の方の利益の部分、営利目的で考えるとそういう部分はなるべく少なくして建物を建てたほうがきっといいのかなと思ったりもするので。

【笠谷総務課担当係長】

そうですね。そこがまず、安全性なり、十分な歩行空間を確保できるかということ、これからそういう公募要領というのをつくっていくことになるんですけれども、当然、その辺は配慮していかないといけないというふうには考えております。

【田淵委員】

遊歩道の条件を全部契約書に。

【笠谷総務課担当係長】

そうですね。どこまでそこを入れるかというところは今後の検討になってきますので。

【田淵委員】

ここ、結構細長いですけども、ここ、遊歩道を造ると、使える分って結構狭くなる。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね、細長い土地ですので。

【笠谷総務課担当係長】

鉄道の跡ですので。

【西岡政策企画担当課長】

資料にはございますけれども、1月23日には住民説明会も開催しておりまして、皆さん方に、ちょっとご心配されているようなところもご質問頂いたりとかございましたけれども。

【田淵委員】

マンションとかは大分高いんですかね。

【能勢委員】

横に細長いマンションになってしまうのかなど。あと、高さとかもきっと、その分高さで補うのかなどか、そうすると、その横の一般のおうちとかだと日照の問題とかも出てくるのかなど、何かいろいろと行ってしまったりしたんですが。

【笠谷総務課担当係長】

当然、高さ制限とかの規制とかも、それぞれの土地に規制条件というのがありますので、当然、そういったものを満たした提案じゃないとということでは考えております。

【田淵委員】

遊歩道をつくる場所、右側に遊歩道ができる感じですか。

【西岡政策企画担当課長】

ルートについては、これはまだ、事業者の提案によると思います。

【山田副議長】

これだけの細長い土地ですからね、なかなか難しい、使い方も。建てるほうもいかに有効利用したいかというところもあると思いますしね。

【笠谷総務課担当係長】

幅が22、3メートルぐらいですね、区画2というところが。区画4のところになってきますと、だんだん下のほうに行きますと幅員も30メートルを超えてくるんですけども、最大でも35、6メートルほどしかありませんので、その辺を踏まえてどういう提案が出てくるかということになります。

【田淵委員】

暫定貸付けというのは買う事業者が買う前に借りるということですか。

【西岡政策企画担当課長】

借りていただくということ、有料で貸し付けることになるんですけども、条件として平面利用ということでやっていますので、まだ募集中ですので、結果は出ていないんですけども、そういった建物が建つというわけではない、平面利用ということになります。

【田淵委員】

区民広場は公園みたいなイメージですか。

【西岡政策企画担当課長】

そうですね、これからここも設計、具体的にやっていくんですけども、できるだけ記載しておりますような多目的な広場ということでつくっていきたいということで思っています。

【山田副議長】

この保育所の隣に、区画1のところなんですけれども、どういったものが建つかまだ分からないと思うんですけども、要は今なっているのが、幼稚園の子とか入ったときにすごく声がやかましいとか上がってきていると思うんですね。そういったところ、これだけ800平米のところではどれぐらいの幼稚園の子どもが来られるか分からないですけども、そういったものも考慮して前もって説明しておかないと、できてから声がやかましいとかいって、結局、中で閉じこもって子どもさんたちが外へ出られないという形になっても問題になる、その辺を十分に説明していただいて、子どもというのは大きな声で騒ぐのが仕事やからね、それに対して大人が、近所の人がやっぱりある程度は覚悟していただかなということ、十分、もし建物が建つのであれば。

【田淵委員】

区民広場の隣に保育所があるということで、桜宮幼稚園のあそこみたいな感じに……

【笠谷総務課担当係長】

そうですね。

【山田副議長】

なかなかまだ目に見えてこないところが都市計画のほうなんですけれども、何かこの参考資料等々見ていただいて、説明聞いた中で、皆さんのほうから、これだけもう一度聞いておきたいなという、遡ってもうても結構かと思しますので、ご意見があれば。いかがでしょうか。

【早光委員】

これ、どれぐらい、2、3、4と事業者が決まって、令和5年に決まって実際に工事して竣工してというのはプラス5年ぐらいですか。もうちょっと早いんでしょうか。大体イメージ的には二、三年なんですか。

【西岡政策企画担当課長】

その設定も今からちょっと詳細を詰めていくところでございまして、やっぱり数年はちょっとかかるのかなというふうには思います。

【早光委員】

というのは、ここに該当する地域のところでいくと子どもの数とか、人の流入が多分あると思うので、どういう住宅が入るか、戸建てなのか集合なのかによってもいろいろ変わると思うんですけども、どれぐらいの世帯数が入って、ここら辺で状況が多分相当変わるだろうと、そうすると小学校とか中学校、それに伴って見守る保護者、あるいは地域が変わってくるので、まだ先とはいえ、万博が終わったらすぐこれが始まるような気がしますのでね。心配はしていないですよ。楽しみでもあるし、活性化して、人が入ってきて活性化すると、ここに商店街とかあって、商店街が潤うことによって全体的に繁栄するんじゃないかと、そう思っています。不安な反面、やっぱりこういうことがないと発展しないから。

【大畑区長】

一応、マンションが建つときにどれぐらい学校に入ってくるかという、計算式の公式みたいなものがあるんですね。それに当てはめたらいいんですけども、でも今おっしゃるように、何が建つか分からないので、ただ、ある程度、この隣に、これ、何と言いましたっけ。

【西岡政策企画担当課長】

グリーンハイツです。

【大畑区長】

グリーンハイツさんぐらいの人数でざっくりの計算なんですけれども、近隣の小中学校のキャパは、ここ、もし全部マンションになってもある程度はいけるかなという算段はあるんですよ。ただ、もしそれがちょっとまずいなということでもちょっと手当を学校のほうでしなきゃいけない、あるいは校区の見直しもしなきゃいけないかもしれませんが、今のところは既存の学校で落ち着いて入れるかなという計算では、一応行政上の課題としては捉えているんですけども、大丈夫かなというふうには今見えています。ただおっしゃるように、心配ですよ、周りの方たちも心配とかもあると思いますけれども。

【早光委員】

小学校も多分、桜宮小学校が中心になるのかなと思うんですけども、生徒数がほとんど減っているの、学校としてのキャパは大丈夫だと思います、ハードの部分は。ただ、今、教職員の方が減っているから、ソフトの面でどうなのかなという、ちょっと先の話、それでもセントプレイスができたときに都島小学校やったかな、中学校に入れてキャパオーバーで友渕に戻した経緯がやっぱりあるじゃないですか。あのときというのは親が右往左往したんですよ、何年か前に。保護者は自分の子どもによってきょうだい違う学校に行くと。そうすると授業参観2日行くと、2日休まなあかん、有休もらう、そういう話がPTAに出たんですけども、小さいことだと思うんですけどね。

【大畑区長】

おっしゃるとおり、セントプレイスの件は教訓にしなきゃいけない、校区を考える上では教訓にしなきゃいけない事例と僕も捉えていますので、その辺、同じ轍を踏まないようにはやっぱりちゃんと計画性を持って、どういうものが建つかが分かれば、ある程度公式に当てはめて計算できるので、早め、早めに学校に負担がか

からないようにというのはおっしゃるようにやっていきたいなと思います。

【早光委員】

すみません、以上です。

【山田副議長】

今のところ心配しているのはセントプレイス、都島区は中ぐらいですよ。あとはもうね、城東区の京阪の野江のあの辺り、マンションがあるけれども、学校が収容できないので建物を制限したという話もちょっと、マンション建てるのをね、聞いているんですけども、やはり小学校のキャパが少ないからね。だけど、都島としてはセントプレイスぐらいだけで、あと別に少ないところなので十分に受入れはできると思うんです。先ほどあった先生の数をどうするかですよ、多くなればね。

この活用計画で、都島区もこれですごく発展していけばいいんですけども、どういったものが入ってくるか分からないところで、楽しみでもあり心配でもあり、どういったものが来るかというのでね。

【大畑区長】

京橋の駅にも近いので、やっぱり京橋の商店街の方なんかは楽しみにされている方もいらっしゃるようです。だから、いろいろ意見はあると思うんですけども、やっぱり人の流れが少し変わってきたりとか、いい面もたくさんあると思います。

【山田副議長】

でも若い人が来たら商店街の方も若向きのようにしていかないけないし、高齢者が来たらそれなりのものにして、なかなか商店街さんのほうも頭ひねられると思うので、それはそれでまた頭ひねってもうて、商売してもらったらいいと思います。

【大畑区長】

ありがとうございます。

【山田副議長】

何かこの辺でほかに皆さんのほうから。

お2人欠席なのでどういったあれが、持っておられるか全く見えないところなんですけれども。

いいでしょうかね。もしご意見なければ、今日ちょっと時間のほう早いですけれども、終わりたいと思うんですけども、いいですか。では、すみません、あと。

【笠谷総務課担当係長】

本日は、山田副議長をはじめ各委員の皆様方におかれましては長時間ご議論頂き、誠にありがとうございました。

それでは、最後に区長の大畑から一言ご挨拶をさせていただきます。

【大畑区長】

冒頭、お話ししたように、本当にコロナウイルスでいろいろとこんなご時世でばたばたしている中、本当に貴重なお時間を割いてご参加頂いて、本当にありがたく思っています。今日の話の中でもやっぱりこの淀連に

関しては区民の皆様の期待とか、あるいは要望というのは高いものがあると思いますので、大枠は決まったんですが、これから細かい意見も取り入れながら、しっかりと対応していきたいと思っております。

あと冒頭の1番のほうは、やっぱり先ほど言ったようにパーセンテージ的にはそんなに多くないにせよ、地域のつながりがないとはっきりと、500人いた中で25人ぐらいの人がそう思われていると考えると、やっぱりある一定の人たちはつながりがないと感じていらっしゃると、ではそれをもうちょっと精査して、区としても対応していかなきゃいけないなど。ただ、この辺りは我々も手だてがなかなか、ぱっというふうに出てこないのも、また委員の皆さんのほうから、こういう手だてがあったらより具体的につながっていけるんじゃないかという、せっかくの部会なのでそんな案も頂けたら、今後の部会がまた膨らんで盛り上がっていくかなというふうに思っています。

今日は第2回ということで、本当にご足労頂いてどうもありがとうございました。

【山田副議長】

ありがとうございました。

【笠谷総務課担当係長】

本日は誠にありがとうございました。

これでまちづくり・魅力部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。